

意見書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成17年6月1日に開催した平成17年度第1回三重県公共事業評価審査委員会（以下「委員会」という。）において、県より海岸事業1箇所及び都市公園事業1箇所の審査依頼を受けた。

海岸事業に関しては、同年10月26日に開催した第6回委員会及び同年12月22日に開催した第9回委員会において、また、都市公園事業に関しては、同年9月26日に開催した第5回委員会及び同年12月22日に開催した第9回委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

なお、都市公園事業に関しては、同年11月8日に開催した第7回委員会において現地調査も行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 海岸事業

19番 五ヶ所港海岸 中津浜浦地区〔三重県の事業〕

19番については、平成8年度に事業着手し、その後おおむね10年を経過して継続中の事業である。

この事業は、平成17年10月26日に開催した第6回委員会において審査を行った結果、説明不足の点が多々あり事業継続の妥当性が判断できなかったため再審議としたものである。

今回、審査を行った結果、次の点について、不明確であった。

- 一、計画利用者数を踏まえた水質の変化予測（潜堤の海浜側の水質を含む）
- 一、養浜勾配の持続性
- 一、海岸の定性的な魅力

このため、国内の既存海岸の実態を調査検討のうえ、説明できる資料の提出を待って再審議とする。

(2) 都市公園事業

20番 熊野灘臨海公園〔三重県の事業〕

20番については、昭和45年度に事業着手し、平成10年度及び平成14年度に再評価を行い、その後おおむね3年を経過して事業内容の大幅な変更が必要と判断したため3回目の再評価を行った継続中の事業である。

この事業は、平成17年9月26日に開催した第5回委員会において審査を行った結果、平成14年度の委員会意見を踏まえた検討内容になっていないように思われた。したがって、再審議とするとともに、平成17年11月8日に開催した第7回委員会において現地調査を行ったものである。

審査を行った結果、前回の第5回委員会において提案された大白地区の計画内容の取り下げを了承する。

ただし、次の点について意見を付するものである。

一、第5回委員会での提案を、今回、白紙撤回した経緯を考えると、十分に事業のコンセプトを理解せず計画変更したものと考えられる。したがって、今後、このようなことの無いような県としての事業への取り組み姿勢を整えるべきである。

一、具体的な計画については、この公園のコンセプトを踏まえ、一部の利害関係者の意見のみに傾注することのない客観的な計画を行うべきである。

意見書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成17年6月1日に開催した平成17年度第1回三重県公共事業評価審査委員会（以下「委員会」という。）において、県より都市公園事業箇所及び道路事業9箇所の審査依頼を受けた。

都市公園事業に関しては、同年9月26日に開催した第5回委員会及び同年12月22日に開催した第9回委員会において、市の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

道路事業に関しては、同年12月22日に開催した第9回委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

（1）都市公園事業

114番 松阪市総合運動公園〔松阪市の事業〕

114番については、平成8年度に事業着手し、その後おおむね10年を経過して継続中の事業である。

この事業は、平成17年9月26日に開催した第5回委員会において審査を行った結果、資料不足及び説明不足の点が多々あったため、再審議とするとともに、平成17年11月8日に開催した第7回委員会において現地調査を行ったものである。

審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

(2) 道路事業〔三重県の事業〕

- 8番 一般国道365号^{いなべ}員弁バイパス
- 9番 一般国道368号^{にがきとうげ}仁柿峠バイパス
- 10番 主要地方道^{とばまつさか}鳥羽松阪線
- 11番 一般国道422号^{やちやま}八知山拡幅
- 12番 一般国道422号^{みょうず}明豆拡幅
- 13番 一般国道167号^{だいにいせ}第二伊勢道路
- 14番 一般国道167号^{うがたいそべ}鵜方磯部バイパス
- 15番 一般国道422号^{みたざか}三田坂バイパス
- 16番 一般国道311号^{はたすいそざき}波田須磯崎バイパス

8番については、昭和59年度に事業着手し、平成12年度に一度再評価を行い、その後おおむね10年を経過して継続中の事業である。

9番、16番については、平成2年度に事業着手し、平成11年度に一度再評価を行い、その後おおむね10年を経過して継続中の事業である。

10番、12番、13番、15番については、平成8年度に事業着手し、その後おおむね10年を経過して継続中の事業である。

11番については、平成7年度に事業着手し、その後おおむね10年を経過して継続中の事業である。

14番については、昭和61年度に事業着手し、平成12年度に一度再評価を行い、その後おおむね10年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、全ての事業について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、次の点について意見を付するものである。

一、今後、全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明すべきである。

一、道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。

一、費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当たりに換算したコストを明確にされたい。

また、11番については、総コストからトンネルにかかる費用を削除していたが、この考え方が不明瞭であった。したがって、道路事業の費用便益の考え方を改めて整理するとともに、今後は、これについてわかりやすい説明を求めるものである。

一、コスト縮減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取り組みを行い、いくら縮減したのか、について説明されたい。

一、盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。

一、橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたい。

一、14番については、パールロードの交通量予測を含めて将来交通量を検討されたい。